



保安監査

当社では鉄道の運転保安および旅客サービスが適切に行われているかどうかチェックする保安監査(内部監査)を実施しています。昭和50年から実施しており、当社の安全運行の伝統の表れです。監査員は、定期的に巡視を行い、運輸従事者の執務状況や線路等の状況、電気機器類の稼働状況、車両の検査状況などに

ついて、安全に対する不安要素がないかチェックを行っています。問題点は直ちに関係部署に対応を求めるとともに、問題の処理が完了するまでチェックを継続します。監査結果は社長、安全統括管理者、鉄道保安総合委員会に報告し、事故の抑止に努めています。

安全マネジメント監査

安全管理規程に則り、安全マネジメント態勢が、適切に確立され、実施され、維持され、機能しているか、確認を行うために、安全マネ

ジメント監査を実施しています。安全統括管理者は、見直しが必要な事項については、鉄道保安総合委員会で審議し改善を図ります。

安全に関する教育

運転士の養成

研修所の設置

電車の運転は、一瞬の動揺・判断ミスが重大事故につながるため、資質の高い運転士の養成が必要不可欠です。電車を運転するためには、国家試験に合格しなければなりません。当社では鉄道事業部内に研修所を設置し、国土交通大臣の指定を受け国家試験を実施する「動力車操縦者養成所」として、運転士の養成を行っています。

運転士登用選考試験

研修所に入所するには、満20才以上で、運転士登用選考試験に合格しなければなりません。試験内容は、適性検査、身体検査、筆記試験(一般常識・業務知識)、面接となっています。種々の難関をクリアした者だけが登用試験に合格します。

運転士になるための教育

研修所では運転法規や鉄道車両等8科目の学科講習の他、シミュレーターによる電車の運転、事故の模擬学習、電車が加速する時の電気の流れやブレーキをかけた時の空気の流れといった技術面の知識も教育しています。また、心身の修養、行動力・判断力の育成、規律ある集団生活等、人間形成教育にも力を入れています。

学科試験合格後、約3ヵ月半の運転士指導員によるマンツーマンの講習を受け、実地の技能を習得します。技能試験に合格すると、近畿運輸局長から運転士の免許が交付されます。

運転士任命後の教育

運転士任命後3年目および6年目には、特別教育を実施し、資質向上に努めています。

なお、車掌や駅サービス係は国家資格ではありませんが、運転士の養成と同様に研修所で教習を行います。学科教習を修め、現場の指導員のもとで研修につき、その後試験に合格した者が車掌や駅サービス係として業務に従事します。



研修所での授業



運転シミュレーター(研修所別棟内)



運転士技能講習

日々の安全運行のために

乗務員の出勤点呼時のチェック体制の更なる充実を図るため、当社ではアルコールチェックを運転士及び車掌を対象に実施しています。また、運転士に関しては、SAS(睡眠時無呼吸症候群)の検査も行っています。



アルコールチェック